

この町は あなたが住む町 つくる町 神川町議会

かみかわ町議会だより



「創建は古く、白き岩山、奇勝によると伝えられ、山・岩・火伏せ神への畏敬と無病息災・平安を願う」 新里、白岩神社

(撮影者「フォーカス友の会」萩原 隆さん)

- 神川町事務分掌条例の一部を改正する条例を可決
- 神川町国民健康保険条例の一部を改正する条例を可決
- 平成20年度神川町一般会計補正予算（第3号）等を可決

第 **13** 号
平成21年3月1日発行

編集 神川町議会運営委員会
発行 埼玉県児玉郡神川町議会

〒367-0292 児玉郡神川町大字植竹909
☎0495(77)0707 <http://www.town.kamikawa.saitama.jp>

定例会の あらまし

平成20年第5回神川町議会定例会は12月4日から12日までの9日間の会期で開かれ、町政に対する一般質問が行われたほか、町長から提案された平成20年度神川町一般会計補正予算、平成20年度神川町国民健康保険特別会計補正予算、神川町介護保険特別会計補正予算、神川町事務分掌条例の一部を改正する条例、神川町国民健康保険条例の一部を改正する条例の5議案の案件が審議されました。

町政に対する 一般質問

一般質問は、12月4日に行われ、2名の議員が町長をはじめ町当局の考えを質問しました。
概要は、次のとおりです。



岸 優 議員

インフルエンザ予防接種について

毎年冬になるとインフルエンザの流行が問題となり、国でもその対策に苦慮しています。1916年にスペイン風邪が大流行し、世界全体では4,000万人が死亡したと言われています。最近では鳥から人に感染する新型インフルエンザが心配をされ、もしも流行した場合には、アメリカで30%、イギリスで50%、日本では最高で50%感染すると言われており、最悪の場合は日本で65万人の死亡者が出るであろうという数値が出ています。過去の例から見ると、50年周期で流行すると言われており、新型インフルエンザのワクチンはまだ製造はされていませんが、今までの旧来型のソ連型や香港型のワクチンは今予防接種されています。最近ではインフルエンザに対する関心が高まり、予防接種を受ける住民が多くなっている中、65歳以上の方は1回1,000円で受けられますが、64歳以下の方は全額負担で、予防接種率が非常に低下しております。町民の健康を守るためにも、64歳以下の希望する全町民に補助すべきであります。私が幾つかの医療機関でお聞きをしたところ、子供、特に受験を控えている子供さんはほとんどの方が予防接種をされるようであります。あとは小学校の低学年の方、そして成人の方は大部分の方が受けていないというのが各医療機関の話でありました。インフルエンザに感染すれば、予防費の何倍もの治療費がかかり、医療費抑制にもこの補助することによって多くの住民が予防接種を受ければ、その医療費抑制効果が大きくなることは明らかであります。町長の考えを伺う。また、インフルエンザが大流行した場合、学校では最悪の場合には休校となりますが、行政はこれをとめることはできません。町の緊急時の対応策についても伺う。

答え 町長

新型インフルエンザは、人に感染することのなかった鳥インフルエンザが変化し、人から人へ感染するようになったインフルエンザを新型インフルエンザと呼びます。新型インフルエンザに対してはだれも免疫を持っていないため、発生すると世界的な大流行が起ると考えられます。新型インフルエンザの予防のためにはワクチン接種が有効なため、国では新型のインフルエンザのタイプを予測してつくったワクチンや治療に有効とされるタミフルの備蓄等を現在進めている状況であります。また、現在実施している65歳以上の方等を対象とした高齢者インフルエンザの補助事業、現在神川町では力を入れていくわけですが、これは感染すると重症化しやすい高齢者を対象として平成13年度より始まった制度であります。昨年度の実績では、対象者の54.6%の方が接種され、毎年受診率は増加をして

います。この対象を小学生、中学生まで拡充を、64歳以下というふうな岸議員のほうからもご指摘がありました。インフルエンザ予防接種はその有効性などから平成6年度に予防接種法が改正され、定期接種から任意接種に位置づけられています。したがって、接種を希望される方は任意で医療機関にて接種しているという今現在の状況であります。これを公費で実施している自治体は全国的にも少なく、埼玉県でも、ときがわ町のみが中学生を対象に実施しているという状況であります。神川町では65歳以上の高齢者に実施しております。県の予防接種は管内市町で地元医師会と相談しながら同一歩調で進められている部分もあり、拡充については管内市町の状況を見ながら検討してまいりたい。

町の対応策についてですが、ま

ずインフルエンザ対策については、感染防止が何よりも重要なため、ふだんからの手洗い、うがいの励行、マスクの着用による発生の予防と、感染したらできる限り外出

を避けることを感染拡大防止を住民に周知していきたい。また、恐ろしい新型コロナウイルス対策としては、冒頭にも触れましたが、国は新型コロナウイルス専門家会議を立ち上げ、発生に備えた行動計画を定め、世界的大流行に備えた準備を進めています。町においても新型コロナウイルスの正しい知識の普及と発生前からできる家庭での対応について、住民への周知をしていきたい。また、感染者が発生した場合に備え、住民への感染の広がりや重症患者などの健康被害を最小限にとどめるため、町が迅速かつ的確に対応するため、国や県の行動計画に沿って具体的な行動が速やかにとれるよう、関係各課及び各機関で協力し、行政機能や社会機能が低下することのないよう準備を進めたいと考えています。



学校給食費の保護者負担を 据え置くというつもり

世界的な原油、穀物の高騰が灯油や食料品の値上げなどとして国民生活を直撃しています。学校給食においてもパンやめんなどの材料である小麦や油脂、魚、肉類の値上げの影響を受けざるを得ません。また、安全確保対策として、中国産から国内産への材料の切りかえが進められていることも食費を増加させる要因となっております。原材料の高騰の中で、豚肉を鶏肉にかえたり、ごま油を普通の油にかえたり、少しでも安いものにかえるなど現場では苦労しているようであります。また、残飯が出ることを予測して少し多目につくっていたものを抑えることにより、給食を全量食べないと規定のカロリー摂取に達しないこともあり得るといことも言っておりました。原油の価格が下がってはおりますが、原材料費が下がる見込みはありません。このまま推移すれば、給食材料費が不足することは明らかであります。国の米穀物助成制度の廃止に伴う対応策として、平成12年度より19年度までは年間180万円が町から補助されておりました。16年度は200万円でした。今年度は100万円の補助で、80万円が削減をされております。これはいかなる理由なのか、伺う。原材料の高騰はありますが、前年度と同額の180万円の補助があれば、内部努力もあり、賄うことができます。現在は金融不況の影響で企業全体がリストラや賃金の引き下げなど行われております。町内企業でも解雇、賃金のカットが行われております。安易な保護者負担増をすべきではありません。町民の暮らしが厳しいときだからこそ町から支援すべきであります。憲法第36条では、義務教育は無償とすると明確に書かれております。給食代だけでなく、副教材、修学旅行費などの負担は決して軽いものではありません。憲法に照らしても教育費として実施されている学校給食費の保護者負担を増加すべきではないと考えます。町長、教育長の見解を伺う。



一 般 質 問



答え 町長

現在、日本経済は不景気であり、地域社会や家庭に影響を与えております。学校給食につきましてもこの影響を受け、給食にかかわる原材料費などの高騰により非常に厳しい状況であると認識をしております。詳細につきましては教育長より答弁させます。



答え 教育長

学校給食は昼食として食べるだけが目的ではなく、教育の一環として子供たちの心身の健全な育成を図ることをねらいとしております。また、学校給食費は学校給食法第6条で、学校給食を受ける児童または生徒の保護者が負担することと定められており、この保護者負担で食材費を賄っておるところであります。昨今の食材価格の高騰を踏まえ、埼玉県が実施した給食費調査によりますと、県内の4市町が改正を予定しており、また29市町村が値上げを検討しているという結果が先般新聞報道が行われました。しかし、神川町におきましては、食材費が高騰しつつある中、現在の学校給食費で給食の質を落とさず、また保護者に負担をかけないように給食センターにおいてできる限りの努力を行い、子供たちに給食を提供しております。

ところであります。

なお、県内と近隣の給食費の状況でございますが、平成19年5月1日現在の県内の給食費平均月額を申し上げますと、小学校3，758円、中学校4，459円となっており、神川町と比較いたしますと、いずれも月額150円程度高くなっております。また、昨年度の近隣の中学校の給食費月額は、神川町が4，300円のところ、美里町、旧児玉町、深谷市は4，500円、旧本庄市、上里町は4，700円、皆野町は4，200円となっております。このような現状を踏まえ、学校給食費の保護者負担につきましては、今後の状況の推移を見きわめつつ検討してまいりたいと考えています。

次に、町の補助金を見直すことについてでございますが、学校給食費は保護者負担金が原則であります。しかし、平成11年度に学校給食向け政府米の補助金がカットになったことを契機に、神川町では保護者の負担軽減策として給食

費を引き上げることなく現状を維持していくため、特別原材料費補助として現在に至るまで予算化されていると認識しております。また、食材費の一部補助につきまして近隣の自治体に照会しましたが、該当はありませんでした。こうした経過や現状を踏まえながら、今後財政担当と協議してまいりたいと考えております。



神泉小給食

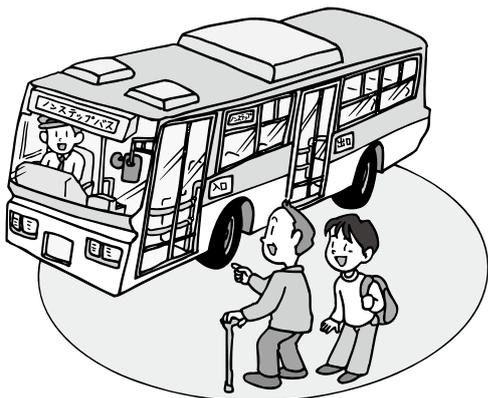
高齢者、障害者の町内移送サービスの拡充について

旧神川町内も巡回バスの運行ができればよいのですが、朝日バスの路線があるので困難であるとのことであり、町内で県道のバス路線の近くに住んでいれば問題はありませんが、離れている高齢者、障害者は公共機関や公民館行事の参加や医療機関などの利用は非常に困難であります。神川町移送サービス事業要綱では、目的の第1条では、家庭で移送することが困難な高齢者及び障害者児に対して移送サービスを提供することにより、福祉の充実を図ることを目的とするとあります。対象者の第3条では、身体障害者については書かれておりますが、高齢者が抜けております。(3)に、その他町長が必要と認めたとあります。高齢者はその他の部分に入るのか、その点を明らかにしていただきたいと思います。神川町には独居老人が335人います。これらのお年寄りの中には役場や公民館、医療機関などへ行きたくても、遠くて自転車も無理、歩くことも困難、介護保険も認められない、少ない年金暮らしではタクシーも使えない高齢者、障害者がたくさんいます。こうした方々の移送サービスを利用しやすく、最低でも週2回は事前に連絡すれば利用できるようにすべきであります。そうすることで触れ合いの場がふえ、生きがいにもつながります。町長のお考えを伺う。

答え 町長

町で行っている移送サービス事業は、家庭において移送することが困難な高齢者及び障害者児に対し移送サービスを提供し、福祉の充実を図ることを目的としております。なかなか条件が厳しく、利用者が限られてしまい、制度の拡充により利用しやすい制度にしていただきたいとのことですが、この制度につきましては、他の移動サービスの利用が困難で、かつ付加価値が必要で移送手段のない要介護認定者や障害者の通院や入院の利用が中心となっております。平成19年度においても通院が2名、施設から帰宅利用者が1名、計3名の利用のみとなっております。町の制度として利用対象者に周知するとともに、利用しやすい運用方法等について検討したいと思っております。また、独居高齢者や高齢者世帯が増加している現在、岸議員

の質問の中に独居老人が335人いらっしゃるというようなお話も聞いておりますが、地域の中で安心して暮らすためには、移送手段のない人にとっては切実な問題です。既存の制度としては、この移送サービス事業や福祉有償運送事業など、要介護者や身体障害者等を対象にした移送事業があります。今後、町の福祉政策として既存の制度の運用方法の見直しを行い、経済的で効率的な方法を調査、検討していきたい。



同和事業の廃止について

去る10月29日に当議会の文教厚生常任委員会では長野県御代田町の同和事業廃止状況について視察、研修してまいりました。御代田町の同和対策事業は東日本一の先進地と言われ、多くの自治体関係者による行政視察が頻繁に行われた町であります。かつて解放同盟や日本同和会などにより日常的に圧力、脅しが行われ、確認会や糾弾会が特に際立ったと言われていました。御代田町では15年間に同和対策関係の部署に配属された職員のうち、長期休暇が4人、退職者が1人、2年前には当時人権対策課長が自殺するという悲しい出来事が起きております。職務上の理由により公務災害に当たるとはならないかの申し立てがあり、現在その手続がとられていると聞いております。茂木町長は昨年2月に初当選され、初登庁の日に全職員に対して、きょうから同和事業に対する予算執行を停止すること、もし苦情や抗議があった場合には、職員は対応しないで、町長が対応するから町長に回すようにということを指示しております。同和事業の廃止するに当たって、同和年金、これは70歳以上の同和地区の方の年金であります。同和年金や同和奨学金、隣保館の補助金、団体補助金を受けている人たちに不都合があれば町に申し出るように全員に通知を出しましたが、現在まで一人も来ていないということがあります。ですから、全国の自治体で同和事業にお金を出していることが本当に大きな無駄であり、必要のないお金を出しているということではないかと言われておりました。茂木町長は、町政運営は勇氣と決断であるということをおっしゃっております。これまでの行政が予算をかけて特別対策を行ってきたことが一般住民に逆差別の意識を植えつけることになった、御代田町での同和事業の廃止は、これまでに行政が作り上げてしまった一般住民と同和地区関係者という垣根、壁を完全に取払って、町の事業のあり方をすべての町民に対して公平、平等な行政に戻すこと、御代田町の部落解放同盟は、その後解散してしまい、担当者もこれまで町の何のために解放同盟は運動してきたのか、自分たちがしてきたことは何だったのかと疑問に思うと言っていたそうであります。茂木町長は、今後とも法律や条例を守って日々の業務を行うことよって公正で平等な行政をし、どんな団体にもひとしく対応し、すべての差別をなくしていくとの決意を語っております。同和特法が終了して6年8カ月になる現在、神川町も決断と実行、憲法と法令に基づく施策を進めることですべての町民に公正な町政を運営することができるものと信じます。町長の見解を伺う。

次に、神川町同和対策審議会規則では、第2条、審議会は町長の諮問に応じ、同和対策事業の策定に関し必要な調査及び審議をするともに、これに基づく答申を行うものとあります。また、神川町同和対策推進連絡会議規程には、第1条で、同和対策審議会答申（昭和40年）の趣旨に基づき、地域改善対策事業に関し、調査及び実施について審議するとともに、庁内の連絡調整を図るため同和対策推進連絡会議を置くこととあります。同和特法が終了して6年8カ月も経過しております。特にこの地域の地域改善対策なんていう事業は既にこれは実在しておりません。にもかかわらず、これをどういう形で審議をするのか、これらについての町長のお考えを伺う。そして、この2つはもう既にこれは失効すべきものだと私は思いますが、町長の明確なるご答弁を伺う。

答え 町長

神川町の同和対策につきましては、町政の重要課題として位置づけ、計画的に推進してまいりました。地域の住環境の改善など生活実態の格差はほぼ解消されております。しかしながら、人々の觀念や意識のうちに潜在する心理的差別や偏見は着実に解消に向け進んでいるものの、いまだに残っていると受けとめており、社会的、歴史的見地から見ましても人権問題の大きな柱と考えています。表面化しにくい結婚問題やインターネット利用した新たな差別の実態がある限り、その解消に向けて取り組みを進めますことは当然のことです。でございますので、これからも人権対策の一つとして取り組んでいきたいと考えております。また、このことは同和問題だけでなく、女性問題、高齢者や障害者などすべての人権問題に共通することではないかと思っております。こうした取り組みの結果として差別がなくなる日が来ることを心から願っております。特別措置法が失効してから町の同和行政の基本的なあり方として、平成15年4月に策定しました今後の同和行政基本方針の中で、残された課題の解決に向けた諸施

策を推進していくため、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律や人権教育、啓発に関する基本計画などの法的根拠を踏まえ、推進しておるところでございます。今後この方針に沿いまして人権問題という位置づけのもとで、一般対策としましてあらゆる人権問題に対応した啓発や教育を中心に人権行政を効果的、効率的に展開し、人権の世紀と称される21世紀を迎え、すべての人権が尊重され、差別のない明るいまちづくりを目指して一層の取り組みを進めてまいりたいと考えております。

岸議員から10月29日に御代田町に文教厚生常任委員会で視察研修した結果を踏まえてこの質問をしていらっしゃるわけでございます。私も資料等も読ませていただきます。非常に私も参考になるかな、そういうふうに思ったわけでございます。御代田の町長にしても私にいたしましたも、すべての差別をなくすということには同じ目標かなど、そういうふうに乗っけております。

また、同和対策審議会と同和対策推進連絡会議についてですが、最近では会議が開かれておりませんが、こういうことを踏まえて検討していくことになろうかと思っております。



清水雅之議員

将来のまちづくりについて

市街地整備と拠点形成についての今後の取り組みと具体策について伺う。合併前、従前の町の総合計画の中にあってもさまざまな項目について町の将来を見据えての計画が立案され、それに沿った形で行政運営がなされてきたところであります。合併後の新町にあっても新たな考えのもとに英知を集結し、豊かなまちづくりを目指しての総合計画がつくられました。大事なものは、この総合計画に基づいて今後どのように具体化していくかが問われてくるかと思っております。その中で神川町にはいわゆる市街地と言われるような町の中心を形成するものがあります。大方の市、町にあつては公共施設等を中心とした住宅地、商業地、それらに付随される施設等が集団化している場所が見受けられるかと思っております。神川町総合計画の中では、定住に向けた秩序ある計画的な土地利用を推進、そして魅力ある拠点づくりを推進し、各種機能の充実に努めます。また、都市計画事業などの推進による計画的な市街地整備を進める必要があると述べられています。その中の具体策として、計画的な市街地整備に向けて、都市的土地利用の規制、誘導に努めるともあります。合併してはや3年の月日が過ぎようとしています。これからの神川町の将来を考えると、早急に具体化することが課題であるかと思っております。丹荘駅周辺、渡瀬地区の町並創造ゾーンをどうつくり出していくのか、今後の具体策はどうなっているか、町長のお考えを伺う。

次に住宅地整備に対する具体的な取り組みはどうなっているのか伺う。総合計画の中では町並創造ゾーン、田園定住ゾーン、定住促進ゾーンと位置づけられ、色分けされていますが、これらの地域を含めて全体的に見ても民間主導による宅地開発が先行しているのが現状ではないでしょうか。総合計画遂行に当たっての行政主導の絵図が見えてきません。官で計画している、民間が開発したものを後追いでついでいくのでは立派な総合計画も計画倒れになる可能性もなきにしもあらずではないでしょうか。町長のお考えをお伺いしたいと思います。

次に、町内人口の増加策に対する取り組みについて伺う。この件につきましてもさきの2点の件と関連してありますが、計画的な市街地整備が推進され、快適な住環境が整備されてくれば必然的にそこには人々が集まってくるもので、自然に人口がふえることにはなりません。効率的な行政運営を営むためには、一般的な基準となるべき人口は3万人以上と聞いています。これには人口の質、行政区の面積等を考慮しなければならぬわけですが、いずれにせよ人口の少ない地域ではおのずとそれにかかわる消費も少ないわけですから、商工業の発展にも影響してくるかと思っております。町の人口をふやすことに対しての町長のお考えを伺う。



将来のまちづくりにつきましては、本年度初年度として、平成29年度を目標年次とした神川町総合計画を策定し、昨年(2017年)の12月定例会におきましてご議決をいただきました。この件について特に質問があるわけでございます。この計画に基づき、基本理念であります「安心・安全、自立・交流、参画・協働」を踏まえ、「水と緑そして人が織りなす豊かなまち」を将来像に掲げ、まちづくりを進めてまいりたいと考えております。総合計画におきましては、土地利用の観点から、町並創造ゾーン、田園定住ゾーン、定住促進ゾーン、工業立地ゾーン、林間自然ゾーン、親水交流ゾーンの6区分に応じたゾーン設定を行い、各ゾーンの特性を生かした事業推進を図り、秩序ある土地利用、生活環境整備を進めることとしております。このうち拠点整備として、JR八高線丹荘駅周辺地域並びに既存市街地を擁する渡瀬地区を町並創造ゾーンとして、生活環境の整備を進めてまいりたいと考えております。本

町唯一の鉄道路線であり、JR八高線丹荘駅周辺地域につきましては、本町の行政、医療、福祉、生涯学習などの主要施設が集積しており、これらの利便性から集合住宅、一戸建て住宅も建設され、加えてホームセンターやスーパーなどの商業施設も出店し、本町の顔としてにぎわいのある町並みが形成されつつあります。これらを踏まえ生活環境の整備を進めてまいりたいと考えていますが、現下の財政状況からいたしまして大規模な事業実施が難しい中、取捨選択して事業実施してまいります。現在、丹荘駅周辺地域におきましては、平成13年度から実施しております自然景観に配慮した石積み等による新田川の改修整備を継続実施しております。この事業により丹荘小学校周辺の整備はほぼ完了し、小さな池を配したポケットパークが整備されるなど、ゆとりと潤いのある拠点整備が図られております。本年度は県道より西の上流部の改修整備及び家庭雑排水の流入を分離する事業を予定しております。また、整備された河川の維持を図るため、地域住民による新田川の環境を守る会が組織さ

れ、河川の美化清掃を実施し、行政と住民の協働、役割分担によるまちづくりを実施しております。清水議員さんからも質問がありましたが、行政主導が足りないのではないかというふうなご指摘もあるわけですが、行政と住民の協働、役割分担によるまちづくりを実施しております。

道路整備といたしましては、丹荘駅から八日市方面に向かう線路北側の道路改良に着手し、宅地化が進んでいます。線路北側の交通利便性の向上を図っております。渡瀬地区におきましては、ご承知のとおり、旧来から市街地が形成されており、社会資本整備の一環として公共下水道の整備を進めてまいりました。これにより平成18年3月には神川町として初めて浄化センターが竣工、4月10日から供用を開始されるなど、上下水道の完備された地域として生活環境整備を進めています。

続きまして、住宅地整備に対する具体的な取り組みについては、現在神川町総合計画の策定を踏まえ農業振興地域整備計画の見直しを実施しており、この中で効率的

な土地利用を考えてまいります。ご承知のとおり、神川町の土地規制は、主に農業振興地域の整備に関する法律、いわゆる農振法による優良農地の保全の立場から行政上の土地規制を行っております。主な見直しといたしましては、集落内に点在する農地、国道254号に隣接した農地及び児玉工業団地に隣接した県道児玉新町線以南に広がる農地などの見直しを実施し、秩序ある土地利用を推進し、民間活力を生かした住宅地整備など、活力に満ちたまちづくりを促進してまいりたいと考えています。

田園住宅ゾーンにおきましては、各字単位で集落が形成され、その周囲に農地が広がっており、いわゆる青地農地、農用地区域として開発等制限が設けられております。このため、この地域では集落内に介在する農地等の転用による宅地化を進めてまいりたいと考えています。また、定住促進ゾーンにつきましては、神泉総合支所、ステラ神泉などの行政施設を有しており、神泉地域の拠点地域として位置づけ、地域の活性化を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、町内の人口の増加対策に関する具体的な取り組みについてですが、総合計画でもお示ししましたが、全国的な少子高齢化の流れは本町におきましても同様であり、平成12年の国勢調査人口1万5,197人をピークに、平成17年度調査では1万5,062人と減少傾向を示し、今後年少人口及び生産年齢人口の減少、高齢者人口の増加というまさに少子高齢化の波が押し寄せています。

このような状況におきまして持続可能な行政運営を図る上では、町内の人口の増加対策は重要な課題であると認識し、総合計画におきましても平成29年度の目標人口を1万6,000人に設定し、就業機会の創出など、定住促進、人口増加を促進してまいりたいと考えています。清水議員のおっしゃっております人口3万というふうなお話もありますけれども、漸次増加していくしかないのかなと思います。

本町の人口増加対策といたしましては、かねてから児玉工業団地の造成、農村工業導入促進地域の指定、また民間活力を導入したうめみの工業団地の造成など企業誘

致を進め、町内での雇用機会の確保、誘致企業従業者による人口流入など、職住近接した地域形成に努めています。昨年度には元阿保地内の工業導入促進地域内に群馬精工株式会社が操業を開始し、また現在進行している企業立地といったしましては、株式会社ワンピシアーカイブスの工場立地計画が進行しています。今後これらの工業団地に勤められている従業員の定住促進に向けた施策の推進が重要になると思われますが、この住宅地の確保等につきまして、先ほど申し上げました神川農業振興地域整備計画の見直しに加味してまいりたいと考えています。

また、神泉地区の過疎化対策といたしましては、観光交流、グリーンツーリズムなどを通じ、安らぎと潤いのある生活などを求める都市生活者や退職後の生活を自然豊かな地で送りたいなど需要喚起に努め、空き家の有効活用など定住促進に努めてまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、地方分権が進展する今日、限られた資源、財源を効率的に投入し、地域の活性化につなげてまいりたい。

安心・安全なまちづくりシステム

初めに、交通安全対策についての取り組みについてですが、11月の全員協議会の中でもお話ししましたが、神川町内での交通事故は決して少なくはありません、というより多いでしょう。もちろん車も人も道路交通法で定められたものがあるわけですから、それらを守れば事故はなくなるわけです。車を運転する人、自転車に乗る人、歩く人、それぞれ人間のすること、勘違い、間違いはつきものです。しかし、その中であつて重ねての安全策、予防策を講じることによつての交通事故の減少を可能にすることはできるはずです。「安全な暮らし」の中では交通安全対策などの日常生活の安全確保に取り組みます、そして安全な道路整備を推進するとともに、適切な維持管理によりとあります。町内の道路状況を見る中で感じるのは、センターライン、停止線の不鮮明なもの、交通標識の不適切設置、不明瞭など、また道路、歩道への樹木のはみ出しにかかわる通行の妨げなどが見受けられます。これらの中には長期的に放置されているものが多く見受けられるとともに、交通事故の発生原因の一つにもなっているのも事実ではないでしょうか。町内の現状についての程度把握されているのか伺う。

2つ目の生活道路網の環境整備についての今後の取り組みについて伺います。住環境整備の中で効率的かつ利便性にすぐれた道路網を構築とありますが、町内の多くの道路はまだ未整備の箇所が多く見受けられ、その整備はまちづくりの中にあつては急務の課題ではないでしょうか。町の発展、地域の発展は計画的な道路網の整備に影響を受けることは大ではないでしょうか。未整備道路の早期解消に向けての取り組みについて伺う。

答え 町長

町民の安全な暮らしを実現するための方策の一つとして、交通安全を推進することは大変重要なことと認識しています。交通安全の原則は、町民一人一人が交通ルールを守り、正しいマナーを実践することが何よりも大切であります。総合計画の中では基本方針に交通事故をなくすため交通安全運動を推進しますと定め、目指す指標として、人身事故件数を半減させることとしています。総合計画に関連した神川町交通安全計画では、交通事故死者数ゼロを目標として設定しています。目標を達成する具体的な施策としては、幼児から高齢者までを対象とした交通安全教育を積極的に推進しています。幼稚園、小学校及び中学校を対象にした交通安全教室を行い、高齢者には運転適性診断や運転技能診断を実施し、個別指導を行うなど、高齢者運転教育を推進して

います。春と秋の全国交通安全運動を初め、町独自の事故なしキャンペーンには、警察署の指導により交通安全協会、交通安全母の会及び交通安全関係団体から支援をいただいで実施しています。また、カーブミラーの清掃等、通行に支障のない、先ほども清水議員おっしゃっておりますけれども、支障のある枝切り作業も交通安全関係団体に継続してお願いしてまいります。県には国道及び県道における交差点の改良や歩道の整備をお願いし、警察署には信号機の設置や停止線、とまれなどの規制標識の整備を引き続き要望してまいりますと考えます。

次に、道路網の整備につきましては、総合計画において、交流の基盤となる道路網は町民の快適な生活を支えるとともに、災害時における物資の輸送など広域的な幹線道路とのネットワークを形成しており、役割はますます重要度を増していますと位置づけています。基本方針は、日常生活を支える生

活道路として、利便性、安全性などに配慮した町道整備を図りますと設定しています。目指す指標では、現在の18年度未舗装率40.6%を目標年次平成29年度に47.0%という目標を掲げています。町道の現状でございますが、総延長432キロメートルのうち、幹線1級の舗装率は97.4%、2級が89.5%となっておりますが、総延長の86%を占めます。そのほか、道路の舗装率が33.7%となっております。これらが生活道路の環境整備にとって重要な課題となっております。議会において採択された請願、陳情や各大字やPTAなどから出される要望につきましても、道路の拡幅、舗装、側溝の整備、通学路に歩道の整備などの要望が主なものであります。国におきましても現在道路整備中期計画を策定中でありまして、町といたしまして特に生活道路や通学路の歩道整備について、補助制度の充実や財源の確保について意見の要望をしているところでございま

す。今後におきましても、総合計画で設定した目標の実現を目指し、生活環境の整備を推進していきたいと思います。



道路改築工事

議案審議の結果

十二月定例会は、平成二十年度の一般会計及び特別会計等の補正予算、条例の改正などが審議され、それぞれ原案どおり可決されました。

予算関係

◎平成二十年度一般会計補正予算

(第三号)

歳入歳出それぞれ二億三、六八
九万五千円を追加し、総額を五一
億二、〇七九万八千円とするもの。

○歳入に追加された主な項目

地方交付税

二億二、七四六万千円

国庫支出金 六四五万四千円

県支出金 一四七万四千円

諸収入 一五〇万円

○歳出に追加された主な項目

〈総務費〉

総務管理費

二億一、一一三万二千円

統計調査費 一四万四千円

〈民生費〉

社会福祉費 一六九万五千円

児童福祉費 二三八万七千円

〈農林水産業費〉

農業費 △五八万八千円

〈土木費〉

土木管理費 一〇〇万

道路橋梁費

一、〇三五万二千円

住宅管理費 九四万三千円

〈消防費〉

消防費 八〇万円

〈教育費〉

教育総務費 九〇三万円

〈審議結果〉 全員賛成 原案可決

◎平成二十年度神川町国民健康保

険特別会計補正予算(第二号)

事業勘定

歳入歳出それぞれ一、五七三万

七千円を増額し総額を一四億九、

二二九万三千円とするもの。

○歳入に追加された項目

繰越金 一、五七三万七千円

○歳出に追加された項目

総務費 五二万八千円

保険給付費 一六四万円

諸支出金 一三五万九千円

〈審議結果〉 全員賛成 原案可決

◎平成二十年度神川町介護保険特

別会計補正予算(第二号)

歳入歳出それぞれ一三六万八千

円を追加し総額を七億八、二九一

万三千円とするもの。

○歳入に追加された項目

国庫支出金 一五万八千円

繰入金 一二二万円

○歳出に追加された項目

総務費 一三六万八千円

〈審議結果〉 全員賛成 原案可決

条例

◎神川町事務分掌条例の一部を改
正する条例

行政組織を再編し、事務をより効率
的・効果的に執行するため、所要の
改正を行う。

〈審議結果〉 全員賛成 原案可決

◎神川町国民健康保険条例の一部
を改正する条例

産科医療補償制度の開始に伴い、
出産育児一時金の支給額を改正する
ため、所要の改正を行う。

〈審議結果〉 賛成多数 原案可決



議員研修

平成20年11月13日～14日

議員研修

静岡県焼津市議会、静岡県地震防災センター視察研修

11月13日～14日 静岡県焼津市議会及び静岡県地震防災センターの2ヶ所研修を行いました。焼津市議会では、平成20年11月1日に焼津市と隣町の大井川町で合併されました。大井川町が焼津市編入合併になるものであります。合併後、約14万3千人規模となり、東海道線、東名高速道等の恵まれた交通網、魚類等の観光産業等また、1級河川の大井川をはじめ、多数の河川が市内を流れ、水に恵まれた環境の町であります。

研修では、合併に対する取り組み状況及び合併に対する率直な意見交換が行われました。

また、静岡県地震防災センター視察では、所長から詳細説明を受け、地震防災に対する更なる意識高揚と防災対策の一層の推進が必要である事など有意義な研修を行いました。



静岡県地震防災センター



焼津市議会

議会日誌

10月



- 1日 定例全員協議会 議員研修会 (県消防広域化計画)
- 3日 神流湖整備協会理事会
- 12日 町民体育祭
- 17日 議員研修会 (熊谷市さくらめいと)
- 18日 人権教育研究集会 本庄地域安全大会
- 19日 コスモスマツリ
- 20日 平成21年度税制改正要望来庁 (本庄法人会)
- 25日 こどもスポーツ大会 こだま青年会議所創立40周年記念式典
- 26日 冬桜まつり
- 29日 文教厚生常任委員会視察研修 (長野県御代田町)
- 31日 定例全員協議会

11月



- 2日 町民文化祭 消防団特別点検
- 4日 広域斎場運営委員会

12月



- 6日 身体障害者スポーツ大会
- 9日 第9回豊稜まつり
- 11日 第38回神川町梨共進会表彰式
- 13日～14日 議員視察研修 静岡県焼津市議会、静岡県地震防災センター
- 19日 町国保運営協議会
- 20日 旧議員倶楽部視察研修 春日部市
- 25日 議会運営委員会
- 28日 広域圏消防審議会 小山川クリーンセンター会議 地域審議会
- 29日 神川幼稚園生活発表会
- 30日 空手道大会
- 1日 定例全員協議会
- 4日 第5回定例議会 (一般質問等)
- 8日 建設経済常任委員会協議会
- 9日 総務常任委員会協議会
- 12日 第5回定例議会 (条例、補正等質疑採決)
- 20日 塙保己一賞表彰式
- 21日 響の里・芸能&ミュージック神川総会
- 23日 セブンハイスクールサミット
- 24日 広域圏議会